

平成 31 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

修士課程社会人特別選考募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

1. 募集対象・募集人員

専攻	対 象	募集人員
法学・国際関係	入学後に法学関係の下記科目 西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 法哲学 比較法 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 国際取引法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 のいずれかを専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要の能力の修得を希望する者を主な対象とします。	若干名

2. 出願資格

下記の(1)～(11)の出願資格取得後、入学時点において、企業・官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する者、又はその見込みのある者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、B. A. 又は B. S. を取得した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (11) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【注1】出願資格の(9)又は(11)による志願者は平成30年6月29日（金）までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注2】出願資格(10)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成30年6月25日(月)から6月29日(金)までであり、入学資格審査結果は7月13日(金)頃に通知する予定です。

3. 出願書類

書類等	提出者	摘要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
卒業証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。上記出願資格(3)による志願者は B. A. 又は B. S. を有する証明書を、出願資格(6)による志願者は、学士の学位に相当する学位を有する証明書を提出してください。
成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。
実務上の経験及び能力に関する推薦書・報告書	全員	推薦書は、交付の用紙を用い、勤務先の上司など、志願者の職業上の経験・能力を知る者が作成し、厳封したもの。 なお、推薦書が提出できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で報告書を作成してください。この場合は、厳封の必要はありません。
在職証明書、在職期間証明書、または実務経験を証明する書類	全員	勤務先の企業・官公庁等で発行したものを提出してください。 出願時点において会社・官庁等で働いている者は在職証明書を、過去に会社・官庁等で働いていた者は在職期間証明書を、それぞれ提出してください。 様式は会社・官庁等で発行されるもので構いません。なお、出願資格を満たす事が分かるように、採用年月日や就業年月日、在籍期間等を明記してください。
研究計画書	全員	6,000字から8,000字程度にまとめたもの。 ワープロ・パソコン等使用の場合は、任意の A4 の用紙を用い、横書きにしてください。手書きの場合は、任意の A4 の 400 字詰原稿用紙を用い、横書きにしてください。 また、冒頭部分に「研究テーマ」と「氏名」を記入してください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒(長形3号封筒:120×235mm)に、簡易書留相当分(392円)の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	<p>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の コクリツダイガクホウジンヒトツパンダイガクホウケンキョウカケンテイリョウグチ 口座名:「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号:「普通預金 7761773」 あてに検定料30,000円分を振込み、明細書等の写しを提出書類と一緒に提出してください(所定の振込用紙はありません)。 振込みは、原則として出願期間内にお願ひします。 なお、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院修士課程(社会人特別選考) 出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。
ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成30年8月22日(水)以前の消印のあるものは受け付けません。なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成30年8月20日(月)～8月24日(金)

なお、8月24日(金)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

- ①第1次試験：筆記試験にかえて、出願時に提出された書類に基づく選考を行います。
②第2次試験：出願書類に基づき、口述試験を行います。
③合否の決定：書類選考及び口述試験の結果を総合的に判断して合否を決定します。

6. 試験日程及び合格者発表

- ①第1次試験(書類選考)合格者発表

第1次試験合格者発表	平成30年9月11日(火) 13:00
------------	---------------------

大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示するとともに、
法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

- ②第2次試験

期 日	試験科目	試験時間
平成30年9月14日(金)	口 述	10:00～13:00

試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

【注】第2次試験の試験室及び時間割については、9月11日(火)第1次試験合格者発表時に大学院
掲示場に掲示するとともに、法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載し
ます。

- ③合格者発表

最終合格者発表	平成30年9月19日(水) 13:00
---------	---------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、最終合格者には郵送により通知します。参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

7. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

平成 31 年 3 月 5 日（火）～11 日（月）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料：282,000 円

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行ってください。）

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）について

本学国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、6 月と 12 月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。 ※6 月は外国人留学生のみとなります。

・日本人学生対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。十分に注意して、上記のページから確認してください。

8. 注意事項

(1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。

(2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。

(3) 口述試験の際には必ず受験票を持参してください。

(4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。

(5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。

(6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。

(7) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先

一橋大学法学部・法学研究科事務室

Tel. : 042-580-8204

E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科要覧(平成30～31年度)

法学・国際関係専攻

【修士課程講義科目一覧】

経済法基礎理論	企業法総合問題	企業法特殊問題A	企業法特殊問題B
金融商品取引法	保険法	企業法政策	海空法特殊問題
企業法務	企業判例総合分析	民事法特殊問題	財産法特殊問題A
財産法特殊問題B	財産法特殊問題C	知的財産法A	知的財産法B
知的財産法特殊問題A	知的財産法特殊問題B	家族法特殊問題	民事訴訟法特殊問題A
民事訴訟法特殊問題B	労働法特殊問題	雇用・社会法政策	社会保障法
現代英米私法	国際私法基礎理論	国際取引法	西洋私法史
日本法制史	法哲学	ローマ法	法文化構造論総合問題
比較法文化	西洋公法史	イスラム法	現代英米公法
現代中国法	憲法特殊問題A	憲法特殊問題B	憲法政策
行政法特殊問題A	行政法特殊問題B	行政法特殊問題C	行政学特殊問題A
行政学特殊問題B	地方自治法特殊問題	立法学	環境法政策
教育法	教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊問題A
租税法特殊問題B	国際租税法	刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論
刑事司法過程論	刑事学基礎論	刑事政策基礎論	国際法特殊問題A
国際法特殊問題B	国際法特殊問題C	EU法	EU法特殊問題
EU論特殊問題	国際人権法	国際関係論特殊問題A	国際関係論特殊問題B
国際関係論特殊問題C	ヨーロッパ国際政治史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊問題
日本外交史特殊問題	東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題	国際問題ディベート
Debate on Current Issues A	Debate on Current Issues B	Debate on Current Issues C	Debate on Current Issues D
Debate on Current Issues E	Legal Research and Writing	Introduction to Japanese Law	Comparative Law
法言語文化論特殊問題A	法言語文化論特殊問題B	法言語文化論特殊問題C	法言語文化論特殊問題D
法言語文化論特殊問題E	法言語文化論特殊問題F	交渉文化論特殊問題A	交渉文化論特殊問題B
交渉文化論特殊問題C	交渉文化論特殊問題D	交渉文化論特殊問題E	特別講義
信託法	EUワークショップ	EU Research Skills I	EU Research Skills II
European Studies II	European Studies III	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎 教授 (西洋法制史)	松園 潤一郎 講師 (日本法制史)	ジョン・ミルトン 教授 (英米法)
但見 亮 准教授 (中国法)	森村 進 教授 (法哲学)	青木 人志 教授 (比較法)
阪口 正二郎 教授 (憲法)	只野 雅人 教授 (憲法)	渡邊 康行 教授 (憲法)
野口 喜公美 教授 (行政法)	辻 琢也 教授 (行政学)	神山 弘行 准教授 (租税法)
竹村 仁美 准教授 (国際法)	中西 優美子 教授 (EU法)	
秋山 信将 教授 (国際関係論)	山田 敦 教授 (国際関係論)	市原 麻衣子 准教授 (国際関係論)
大林 一広 准教授 (国際関係論)	クォン・ヨンソク 准教授 (国際関係史)	青野 利彦 准教授 (国際関係史)
石田 剛 教授 (民法)	小粥 太郎 教授 (民法)	角田 美穂子 教授 (民法)
滝沢 昌彦 教授 (民法)		
水元 宏典 教授 (民事訴訟法)	山本 和彦 教授 (民事訴訟法)	杉山 悦子 教授 (民事訴訟法)
竹下 啓介 准教授 (国際私法)	長塚 真琴 教授 (知的財産法)	阿部 博友 教授 (企業法務・国際取引法)
仮屋 広郷 教授 (商法)	酒井 太郎 教授 (商法)	玉井 利幸 教授 (商法)
高橋 真弓 准教授 (商法)	相澤 美智子 准教授 (労働法)	
青木 孝之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)	王 雲海 教授 (刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)
橋本 正博 教授 (刑法)	本庄 武 教授 (刑法 刑事訴訟法 刑事学)	緑 大輔 准教授 (刑事訴訟法 刑事学)
柏崎 順子 教授 (法言語論)	小関 武史 教授 (法言語論)	清水 朗 教授 (法言語論)
金井 嘉彦 教授 (グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授 (グローバル・ネットワーク論)	早坂 静 准教授 (グローバル・ネットワーク論)
前田 真理子 准教授 (グローバル・ネットワーク論)		

※上記内容については、一部変更することがあります。